慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ある革命派知事が見たナポレオン・ボナパルト(1)
Sub Title	Thibaudeau, partisan critique de Napoléon (1)
Author	後平, 隆(Gohira, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2017
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. フランス語フランス文学 (Revue de Hiyoshi. Langue et littérature françaises). No.64 (2017. 3) ,p.23- 57
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10030184-20170331-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ある革命派知事が見た ナポレオン・ボナパルト（1）

後　平　　隆

序

フランス革命政府（この時点では la Convention）は外国との国境を画する各地方に軍を派遣していたが、のちの皇帝ナポレオンが最初に注目を浴びるのは、まず la Convention に敵対する連邦主義者たちが南仏の要衝トゥーロン港に導き入れていたイギリス・スペイン同盟艦隊を湾外に追い出し、トゥーロンの王党派反徒を圧伏することに成功したときだった。

このときフランス人反徒を支援していたのは、イギリス・スペイン・ピエモンテ・ナポリ連合軍 2 万人、たいして la Convention 派遣軍の人数はその半分の 1 万。派遣軍はなかなか所期の目的を達することができず、戦況打開の方策に窮していた。24 歳になるやならずの砲兵隊長ボナパルト（1769 年 8 月 15 日コルシカ島生まれ）は、そこに送り込まれる。かれの主張する作戦が採用されるや、短時日のうちに政府派遣軍は王党派からトゥーロンの町を奪還する（1793 年 8 月末）。ボナパルトはロベスピエールの弟（Augustin Robespierre）の庇護下にあったが、しかしかれがトゥーロンでえた名声はごく狭い範囲にとどまった。けれども同年 12 月末には旅団長（général de brigade）に昇進、さらに翌年 2 月にはイタリア派遣軍砲兵隊司令官（commandant de l’artillerie de l’armée d’Italie）に昇進する。あれよあれよという間の昇進で、さすが戦術の天才は違う！　ところがそう思うのは早計で、じつは革命政府は 1791–1793 年のわずか 2 年間に 962 人もの将

官（généraux）を任命しているのだ。なぜこれほど大量の将官を新たに作り出す必要があったのだろうか。背景には驚くべき数字がある。1791 年末には 6000 人の士官が亡命するか退役しており、しかもその数は 1794 年に 1 万人にまで増えていた。つまり義勇兵の数こそ多かったものの、かれらを統率する職業士官が不足していたのである。ナポレオンは 1784 年 10 月にパリ士官学校に入学、翌年 9 月に 58 人中 42 番という席次で卒業して士官になっている。

ちなみに時の政府は砲兵部隊より義勇兵からなる歩兵部隊を好んでいた。アンシャン・レジーム下の高等教育機関を卒業した技術者がどれほどの忠誠心をもって共和国に尽くすか、それを疑問視していたからである。トゥーロン港奪還作戦が進捗しなかったのも、ナポレオンが奇抜と言える戦術を提言するまで、司令部が歩兵部隊による従来通りの突撃にこだわっていたからであった。さらに士官といっても、その地位がじつに不安定であったことも知っておいてよい。1793 年には 1300 人以上の士官が地位を追われている。多くの将軍が収監され、うち数人は斬首の憂き目にあっている。La Convention は南仏に 15 人の特命議員を派遣していたが、その権力は絶大で、彼らに告発された士官や将軍はパリに召喚された。しかも議員同士がまた告発合戦を繰り広げていたのである。

これが若きナポレオン・ボナパルトが革命政府軍士官としてその第一歩を印した環境である。後年の活躍があまりに華々しかったせいか、われわれの興味と関心は偉人ナポレオンに集中しがちである。それはもっともなことだ。けれどもどんな大輪の花であれ、それを咲かせるのにふさわしい土壌のうえにしか花開かない。じっさいにかれが軍人として、また執政官として輝かしいキャリアを重ねて、ついにはフランス皇帝の座にすわるまでの経緯や、それからあと破竹の勢いでヨーロッパ各国の並み居る王侯を足下に踏みしめることを可能にした条件がいかなるものであったか。そうした諸々の事情は個人としてのナポレオンを超えたものとして考察できるはずである。とりもなおさずそのことは、かれが体現した絶大な権力を権力一般の力学という観点から見ることにつながるだろう。

ナポレオンの観察者 Thibaudeau

どんなに優れた人間でも、独力で権力への階段を登りつめることはできない。まず置かれた環境を知悉してそれに合った対応を考えなければならないし、かれを支持し協力する人びとの様々な思惑が交錯するなかを抜け目なく立ち回る必要がある。そして核になる協力者の外延に広がる一般大衆、その支持がなければかれの権力は脆弱でしかなく、といってその支持にどれだけの信頼を置けるのかわからないという不気味な存在である大衆を、上手く取り込む方策を次々と繰り出さなければならない。さらにかれには通常でも多くの批判や非難が浴びせられる。まして革命の時代、権力者はつねに命の危険に晒される運命にあった。ナポレオン・ボナパルトは、こうした諸々の人びと、諸々の事情のジグソーパズルを組み合わせながら、権力者の座につく。

そこにいたる経緯とそれ以降に起きたことを、当初つかず離れずの関係をボナパルトと保ちながら、やがて疎まれて、とうとう任地先のマルセーユからパリに帰還することを許されなかったひとりの知事が観察していた。その知事の名は A.C.Thibaudeau。La　Convention の議長を務めたこともあるこの人は 3 冊の回想録を書いた。そこには la Convention から始まり、ついで le Directoire（総裁政府），le Consulat（執政政府）を経て、l'Empire（第一帝政）が成立し、やがてそれが瓦解へと向かうというように転変を繰り返すフランス社会が、隈なくではないにしろ、活写されている。とりわけ Thibaudeau が知事として赴任し、多くの王党派住民と格闘せざるを得なかった南仏の実態は、精彩に富む筆致で描かれている。

ことにかれの回想録を価値あらしめているのは、書き手がフランス革命の理念を実現するために弛むことなく腐心した人であったことである。ボナパルト将軍の地位が上がるにつれて、その人柄や政治手法から急速に共和主義者の姿勢が消えて、ついには傲岸な独裁者としてふるまうようになる経過を、この質実で真正な共和主義者であった知事は断腸の思いで観察するしかなかった。つまりかれの回想録の中には、政権存続のために皇帝から与えられた任務を誠実に果そうと努める一共和主義者が見たナポレオン・ボナパルト像が定着されている。

Thibaudeau を読むトクヴィル

ところで Thibaudeau の回想録を格別の関心をもって読んだのが、アレクシス・ド・トクヴィルである。『アンシャン・レジームと革命』の続編を準備していたトクヴィルは、革命当時に活躍した人々が書き残した文書や回想録を渉猟していたが、残念ながら膨大なメモと読書ノートを残したまま、ついに革命篇・ナポレオン篇を完成させることなくこの世を去った。それらの断片はトクヴィル全集第 2 巻 2 分冊目に収録されたのち、いまではプレイヤード版トクヴィル著作集第 3 巻にも収められている。それを読むと、トクヴィルがどういう切り口から革命とナポレオンの時代に迫ろうとしていたかを鮮明にうかがうことができる。まるで道標を据えるかのように、かれは次々と疑問を書きつけていく。その疑問の一つ一つはトクヴィルが予定していた切り口を示す。トクヴィルのペン先からまず迸ったのは次の命題である。

> かれの驚くべき事業において、かれが自分の天才から実際に引き出したものはなにか、国内状況と時代精神がかれに提供した便宜とはなにか、できるものならそれを描き出したい。従順ならざるフランス国民が、この時には、どのように、そして何故に隷従への途を進んで駆けて行ったのかを示してみせること。革命が内包する一番民衆扇動的なものの中から、独裁に好都合なものをすべて見つけ出し、当然のごとくそれを引き出すにあたって、かれはいったいどのような無類の技術をもってしたのか[1)]。

「フランス革命についての考察」第 3 部「ナポレオン」篇の全体「計画」の冒頭に、トクヴィルはこう記した。この命題は、かれがナポレオン問題のどの辺りに最も関心を寄せているのかを教えてくれるだけでなく、かれの思考が辿ろうとしていた経路を紛れもない形で予想させる。さらに残されたノートには、「ナポレオン」篇を構成する各章の中身や、論述にあたって基

1）Tocqueville, Œuvres III, Pléiade, p.635

づくべき「参照する人物」「資料」の名が具体的に挙げられ、そして実際に手に取った本が自身の思考経路にうまく入ってきた場合、トクヴィルはその本からの引用を繰り返し行い、それにコメントを加えながら読み進んでいる。Thibaudeau の回想録 *Mémoires sur la Convention et le Directoire* はそうした本の一冊であった。

トクヴィルが Thibaudau の回想録のページをめくったのは、皇帝ナポレオンの甥ルイ・ナポレオン・ボナパルトが 1852 年 10 月 2 日のクーデタを画策しているという切迫した状況下であった。ほぼ半世紀以前に独裁政権樹立へとひた走るボナパルト将軍の破竹の勢いにたいして精一杯の、しかし虚しく終わるしかなかった奮闘を続けた共和主義者 Thibaudeau のうちに、トクヴィルは自分自身を含む同時代の共和主義者たちとの深いアナロジーを発見している。すなわち Thibaudeau という人は、トクヴィルにナポレオンとその時代を深く知るための材料を提供する回想録作家であるにとどまらない、ある意味で特殊な親近感をさえ感じさせる政治家だったのかもしれない。

Thibaudeau とは誰か

しかし Thibaudeau と言っても、ただちにそれが誰かわかる人は少ないと思われるから、このへんでトクヴィル著作集第 3 巻の当該箇所に付された注を頼りに、若干の補足説明を加えつつ、この人物の略歴を紹介してみよう。

A.C.Thibaudeau（1764–1854）、1792 年に la Convention（国民公会）議員に選出された。山岳派に属し、ルイ 16 世の処刑に賛成票を投じた。革命暦テルミドール 9 日（注：le 9 Thermidor。現在の暦では 1794 年 7 月 28 日。ロベスピエールが失脚した事件）には、反ロベスピエールの立場をとる。五百人会議議員に選出され、フリュクティドール 18 日に際しては、中立的立場をとる（注：le 18 Fructidor。1797 年 9 月 4 日。Barras 一派が議会で優位にたつ王党派を一掃するために仕掛けたクーデタ。ボナパルトは共和派総裁たちを支援するためにパリに Augereau 将軍率いる軍を派遣した）。ブリュメール 18 日のクーデタでは、それに荷担する（注：le 18–19 Brumaire。

1799 年 11 月 9–10 日。シェイエス、ボナパルトが首謀者となって、総裁政府転覆を図った事件)。ジロンド県知事、ついで国務院評議員（conseiller d'État)、1809 年には帝国伯爵（comte d'Empire)。王政復古時に追放処分となるが、1830 年の七月革命のあと帰国。ナポレオン 3 世に帰順して、上院議員に任命される。

以上の簡潔な記述からも、Thibaudeau の生涯が、時代の節目節目と深く係わっていること、そして言及されている出来事のほとんどすべてにボナパルトが直接に絡んでいることがわかるだろう。じっさい Thibaudeau は、若き共和主義者ボナパルトが時代の舞台前面に躍り出たとき以来、ごく間近にこの破格の人物を見て、率直に言葉を交わしてきた。ボナパルト将軍がやがて独裁的な皇帝に変身して自分を疎んじるようになってからも、そして皇帝がワーテルローの戦いで敗残の将になったあとでさえ、Thibaudeau はナポレオンだけが革命派に残された唯一の砦になりうると信じ、革命の消滅を阻止するために革命支持者はこぞって皇帝の膝元へと結集するように呼びかけた人であった。

スタール夫人のように、皇帝の迫害の的となりながら、局外者として批判の矢を放ち続けたわけではない。あるいはシャトーブリアンのように皇帝に敵対しブルボン家への忠誠を貫いた過激王党派ではむろんない。Thibaudeau は政権内部に留まり、ナポレオンにたいして誠心誠意の協力を惜しまなかった。しかし同時にかれは皇帝の追従者の群れに身を投じるにはあまりに革命理念を信奉していた。かれが内部事情を知り尽くす批判的観察者として終始することになったのは、それがかれに残されたただ一つの選択肢であったからである。

興味深い 3 冊の回想録

Thibaudeau の回想録としては、トクヴィルがコメントした回想録のほかに、*Mémoires sur le Consulat 1799 à 1804*, *Mémoires de A.C.Thibaudeau 1799 à 1815* が公刊されている。この三つの回想録を合わせ読めば、真率な

革命家の魂を堅持した共和主義者が見た傑物ナポレオン・ボナパルトと、かれの意志から生じた数多くの竜巻に翻弄され続けた人びとのありさまを内側から知ることができるだろう。トクヴィルが自らに課した命題に答えようとして、その大事な手掛かりを Thibaudeau の回想録に求めたのは当然であったと思われる。幸いなことに、私たちの机上にはトクヴィルが言及していないほかの二冊の回想録ものっている。取り上げられる話題はより豊富に、考察の対象はより多岐にわたり、登場する人物はより数を増す。三冊の回想録が活写するのは、次々と起きる事件に引きずり回される以外に生きる術を持たない人々が織りなす人間模様である。生産されては脱落してゆく数多の士官の一人にすぎなかった若きボナパルト、そのかれを絶大な権力者にした時代的要因とはなにか。かれの権力はいかにして維持されたのか。そしてあの文字通り激動の時代に生き、そして命を落とした人々はどう難局に処したのか。それを知ることは、遥かな異国の過去を遠眼鏡で覗き見ておもしろがる以上の意義を持つだろう。フランス革命勃発後の壊乱状況をじっさいに生きた人々の記録は、従来の社会秩序や生活基盤が世界の各地で次々に崩れ去る現場に立ち会っているわたしたちにも、動乱期における覚悟ある身の処し方を考えさせる。傍観者にとどまることはだれにも許されない。あの時代のフランスでも、だれもが逃れようもなく必死のサバイバルゲームに参加させられた。ナポレオンの戦争は無数の兵隊を必要としたから、政府の小役人は辺鄙な田舎のあばら家にまで踏みこんできて、徴兵適格者を逃さなかったという。息子がもう死んでいることを証明するために、墓を掘り返してみせた哀れな親父の話さえ伝わっている。

＊

さて前置きはこのへんで切り上げて、Thibaudeau の回想録のページをめくってみよう。内容は豊富で多岐に渡っているけれども、ここではトクヴィルが「ナポレオン篇」の冒頭に書きつけた命題に関連する箇所に注目して、批判的な協力者に終始した共和主義者の目に映じたナポレオンという問題に照明をあてたい。視線を注ぐ先にはあるのは、Thibaudeau とトクヴィルという二つの光源が発する光の輪のなかに浮かび上がるナポレオンの姿である。

1. La Convention が召集されるまで

Thibaudeau が描くナポレオン・ボナパルト変貌の軌跡を辿るためには、話をボナパルト将軍が登場する少し前から始めなければならない。なぜなら Thibaudeau の見るところ、革命の進行過程とはとりもなおさず、激しい高揚をみせていた共和主義的理念がやがてナポレオン皇帝の手で圧殺される過程にほかならず、すでに la Convention 時代に独裁の萌芽を許すような土壌が形成されていると彼は判断しているからである。

La Convention 召集まで

La Convention が召集されるまでの経過は以下のとおりである。

1792 年 8 月 10 日、パリの下層市民と急進的共和主義者たちが国民衛兵の大隊と一緒になって国王一家の居住するチュイルリー宮殿に押しかけた。スイス人衛兵がこれに発砲し一旦は撃退したが、マルセーユとブルターニュから上京していた市民連盟軍が駆けつけるや形勢は一挙に逆転、スイス人衛兵たちは虐殺され、民衆は宮殿になだれ込んだ。これよりすこし前、反徒の群れが宮殿に向かう形勢をみて、パリ市検事総長 Rœderer が国王に l'Assemblée législative（立法議会）に難を逃れるようにと上申したとき、王はそれを受諾した。その結果まさに宮殿が襲撃されたとき、王一家は議会内にいて無事だった。ところが今度は議会が、民衆の脅迫的な圧力をうけて、憲法の順守と「自由」の尊重とを両立する方策を見つけることができないと宣言、選挙によってあらたな議会― « une convention nationale » を召集することを提案する事態となった。つまりこの提案によって民衆をなだめ、事態の収拾を図ったわけである。結果的に王一家はパリの反徒たちの捕虜となり、王の職務は停止されることになった。

その後の経過をかいつまんで述べてみよう。翌 11 日には臨時行政委員会が組織されて各省大臣が決定、13 日には王一家が旧テンプル騎士団パリ領地内にある主塔に幽閉され、パリコミューンの監視下に置かれる。21 日、立法議会は la Convention nationale の議員を選出する予備段階として各地方

の第一次議会議員選挙を行うことを布告する。21 歳以上のフランス人男性すべてに選挙権が与えられるが、議員資格あるいは選挙人資格を持つためには 25 歳以上でなければならない。

こうして立法議会は 9 月 20 日に会期末を迎え、翌日 21 日に la Convention が召集される。新しい議会の使命は、新憲法を制定することである。会期初日、La Convention はダントンの提案通りに新憲法の発効には地方議会の批准が必要であると決議する。王政廃止の決議がなされたのも、また従来の「憲法友の会」いわゆるジャコバンクラブがその名称を「自由と平等の友、ジャコバンたちの会」に変更したのもこの日である。22 日、議会はこの日以降公文書に記される日付は「フランス共和国第 1 年」とすることを決定し、これによって王政に替わって共和政が施行されたことを布告した。

以上、la Convention 召集までの経緯を略述してみた。これだけみても緊迫した事態が目まぐるしく推移するさまを想像できるだろう。Thibaudeau が議席を得たのは、その la Convention においてであった。

2. La Convention 時代

Thibaudeau は議員として、国権の最高機関 la Convention が立法府と行政府を兼ねていた時代におきたさまざまな事態に対処している。この期間とはつまり 1792 年 9 月 21 日から 1795 年 10 月 5 日（13 vendémiaire）までをさす。10 月 5 日の重大事件がこの議会に終止符をうつ。そして後段で述べるように、この出来事をきっかけに政治の舞台に登場するのがボナパルト将軍であった。議会における革命派の領袖であった Barras は、軍人を使って対立する王党派の企みを粉砕するしかないまでに追い詰められた挙句、ボナパルトに頼ったのである。

しかし la Convention 時代 3 年間のあいだには、恐怖政治が敷かれ（1793 年 9 月 5 日）、それが 10 か月余り続いたあとの 1794 年 7 月 28 日（10 thermidor）に、こんどは恐怖政治推進の首謀者ロベスピエールが、かれの一派 71 人とともに、断頭台の露と消えるという大きな事件が起きている。

ロベスピエール派にとって代わった la Convention 議員たちのことを、この月の名称をとってテルミドリアンと呼び、これ以降 1799 年 11 月 9–10 日のクーデタ（通例はブリュメール 18 日のクーデタと言われる）でボナパルトが実質的に権力を握るまでの時代をテルミドール共和政と呼び習わす。

そのテルミドール共和政はまた二つの時期に分かたれる。

ロベスピエールの命数が尽きた 1794 年 7 月以降、Barras/ Bonaparte の結託が功を奏した 1795 年 10 月 5 日の事件からほどなくして、従来の la Convention は二つの立法府—le Conseil des Anciens（元老会議）と le Conseil des Cinq-Cents（五百人会議）—とひとつの行政府へと改変された。行政トップに座るのは 5 人の総裁（directeurs）である。新体制が船出するのは 1795 年 10 月 28 日のこと、それ以降 1799 年ブリュメール 18 日のクーデタにいたる時期を総裁政府時代（le Directoire）と呼ぶ。したがってテルミドール共和政は 1794 年～ 1795 年までの短い前半と 1795 ～ 1799 年までの比較的長い後半とに分かれ、前半は la Convention のまま、後半は le Directoire と名称される。

Thibaudeau が la Convention 議長として左右の勢力—すなわち王党派（royalistes）と恐怖政治支持派（terroristes）から挟撃されて苦しい立場に立たされるのは、ロベスピエールが斬首刑に処せられて以降、Barras/ Bonaparte がパリで騒擾を繰り返す王党派を制圧するまでのある時期だった。それは議員として、また議長として Thibaudeau がまさに渦中にいたことを意味する。かれはボナパルト登場までの文字通りに渦を巻くような議場内外の観察者、報告者として適任であった。それではつぎに報告者 Thibaudeau が革命理念の貫徹を念願する共和主義者であることを念頭に置きながら、かれの眼に映じたボナパルト登場の状況と経緯を追跡してみよう。

3. 革命軍はなぜ強いか

当初のボナパルトは連戦連勝の将軍として民衆を熱狂させ、ことにカンポ・フォルミオ講和のあとは平和をもたらす者として人々の期待を一身に担った。しかしさきに書いたように政府によって任命された士官は数多くい

たし、国境を接する各方面に派遣された軍隊の指揮官のなかで、ボナパルトひとりが優秀であったわけではない。そもそも敵対する国々の軍隊にくらべて、フランス人兵士は強かったのである。

フランス兵はなぜ強いのか。Thibaudeau もそれについて自問している。かれはその頃のフランス軍についてこう書いている。

> このように共和国政府は祖国の声にいっさい耳を貸さないフランス人徴兵適齢者にたいして容赦なかった。(...) フランス人民は、祖国の胸を引き裂いてきた専制の手先か犠牲者であったが、いまや憤然として外国と亡命貴族の束縛を撥ねつけたのである。[2)]
>
> 恐怖政治によって押さえつけられていたかにみえる国民のエネルギーは、敵を目前にして、最大限の輝きを放った。(p.53)

まるで恐怖政治の副産物として生じた強さのようでもある。しかし具体的にみれば、兵士の意識、および国家と軍隊との結びつき方が、他国の場合とは決定的にちがうのである。

> 野営地でも町でもおなじように平等が支配していた。みんなが同じ窮乏に耐えていた。(...) 兵卒と士官とを見分けさせるのは、ひとつの簡単な羽飾り、ひとつの質素な懸章であった。満身創痍で任務を解かれた兵士は、しばしばなんの報酬を求めることなく、ふたたび市民となった。かれはひとつの職業についていたわけではなく、自分の負債を払っただけであったからだ。(p.54)

ひとつの革命理念－平等－が指揮する者、指揮される者の双方の身内を血のように流れている。革命まえ特権階級の横暴ぶりにはらわたの煮えくり返

---

2) A.C.Thibaudeau, *Mémoires sur la Convention et le Directoire*, Baudouin Frères, 1824, p.52 以下、ページ数だけを記した引用文は、すべてこの本からの引用である。

る屈辱感を味わい続けた者だけに可能な熱い思いが「平等」には込められている。革命のスローガンのなかで、この「平等」こそが革命のもっとも強い推進力であったと Thibaudeau は考えている。

> 平等への愛がもっとも強力な推進力であった。それは陶酔へと堕落し、そしてこの陶酔は一種の狂信になった。（p.36）
>
> この常軌を逸した力の源泉はいったい何なのか？それは権利の平等である、とわたしは言いたい。なぜならそれは義務の平等ということを同時に含む原理であり、軍事徴用はこの原理のうえにしか成立しえなかったからである。（p.114）

軍隊のなかにおいてさえ、兵卒と指揮官とを区別するものが、簡単な羽飾りか地味な懸章でしかなく、指揮官がそれで満足していたという事実ほど、軍人一般市民であるとを問わずフランス人みんなが「平等」に酔い痴れていた状況を雄弁に語るものはないだろう。

ではなぜ「平等」観念は空念仏に終わらずに人々を熱狂させることができたのか。それはフランス人全員、つまり亡命貴族と革命に賛同しない人々を除くフランス人全員が、「祖国」という観念に取り付かれていたからに他ならない。権利の平等は義務の平等という観念を生む。そしていったいその義務はだれにたいして負うべき義務か、もしそれが権利の平等を謳う祖国にたいしてでないとしたら？

祖国への献身が人々に与える高揚感は凄まじいものであったに違いない。だからこそ「昇進、勲章、顕職、出世などを目的とするまがいな献身」（p.53）からではなく、「フランス人の大半は、自由と国の独立を守るために軍隊に馳せ参じたのだ。」（p.52）結局のところ Thibaudeau は「これほど多くの驚異を成し遂げたのは、聖なる祖国愛であった」（p.54）という結論に導かれている。

ボナパルト将軍の指揮下で瞠目すべき戦果をあげたのは、「平等」と「聖なる祖国愛」に取り付かれた熱狂せる兵士たちであったことを忘れてはなら

ない。

4. パリ一極集中はナポレオン独裁に道を拓く

山岳派とジロンド派の激闘

あとから振り返ってみると、ボナパルト将軍が、紆余曲折はあるものの、着々と権力奪取に向かって地ならしをしていたLa Conventionの時代、パリの議会内ではジロンド派と山岳派が熾烈な争いを続けていた。そして一歩議場を離れて町に出れば、そこでは山岳派に煽られたパリコミューンとジャコバンクラブが、大っぴらに議会に対抗し、議会内のジロンド派を攻撃していた。1793年3月10日には革命裁判所が設置された。5月18日、議会はパリコミューンの活動を調査するために12名からなる委員会を任命するが、12名全員がジロンド派に属していた。そのため12人委員会設置を機に両派の争いは激化し、5月31日には夜明けからパリの町に警鐘が鳴り響き、事態は緊迫の度合いをさらに増した。議場ではロベスピエールがジロンド派を激しい口調で糾弾し、ついに議会は12人委員会を破棄する決定を下す羽目に陥る。それでもなおジロンド派に対する攻撃の手が緩むことはなく、ついに6月2日パリコミューンを構成する各地区の武装集団が議会を取り囲む事態となった。議会は完全に自由を失い、12人委員会メンバーのうち9人が逮捕され、ほかのジロンド派議員もある者は逮捕され、ある者は辛くも逃れた。夫で旧内務大臣だったロランは窮地を脱したが、その妻ロラン夫人が逮捕、勾留されたのはこの時である。(余談になるが、スタンダールはジロンド派の女傑ロラン夫人をたいそう気に入っており、自分の小説を彼女のような人に読んで欲しいと書いている。)

議会内でジロンド派が次第に劣勢に立たされて行く状況を目の当たりにして、Thibaudeauは次のような感想を漏らしている。

> 言ってみれば、革命は当初みずからに課した目標を超えた途端に、自分が目標を失ったことに気付いた。それからは盲滅法に果てしない狂乱と逸脱の道へと突き進んだ。道半ばに停止している者に災いあれ。革命

はその者を置いてきぼりにするか、その死骸を踏んで前進を続けた。（p.35）

この文章から推測できるのは、革命を推進するやり方に関して、かれが山岳派ではなくて、ジロンド派に近い考え方を取っていることである。山岳派のやり方では革命は本来目指した目標を大きく超えて、激情に駆られるままに、どこが行き着く果てなのかお構いなしに突進するだろうと危惧している。かれの危惧を裏付けているのが、革命に熱狂するパリの下層民の動きである。たしかに山岳派はパリ下層民を武装せる圧力団体のように使って、議会においてジロンド派を圧倒しようと企んでいた。武装集団とは、要するに憲法という社会秩序の防波堤を突き崩そうと企む人たちであり、かれらは立法府内の反対勢力を外から威嚇することで、議会決議を左右しようとしている。

ところが Thibaudeau は、革命はあくまでも立憲政治の埒内で推進されるべきだと考える。なぜか？それは彼が革命の実戦部隊として働くパリ下層民の生態をつぎのように分析するからである。

非特権階級庶民のために特権階級を覆した民衆は、今度は自分が地位と権力を奪取しようと非特権階級庶民を覆した。他人の道具となって働いた後で、民衆は自分自身のために働くことを欲したのだ。（p.36）

ここでは三つの階級―特権階級（貴族・僧侶）、非特権階級の庶民、下層民―が対立する革命の構図のなかで、当初は二番目が一番目を倒すのに手を貸した三番目は、今度は二番目に取って代わって権力と地位を得ようとしているという分析である。ではなぜそれが望ましくない事態なのだろうか？

パリを制する者は全国を制す

Thibaudeau がどこに論を導きたいのか、ここで漸く明らかになる。「首都は真面目なことに関しても、軽薄なことや悪行に関しても、つねに範を垂れてきた。」（p.41）地方の市町村が首都の動向に敏感に反応し、そこで優勢と

なった勢力に追従するのがフランスの昔ながらの土壌ならば、その土壌を巧みに利用して芽生えてくるものがある。パリを制するものが全土を制するのが本当ならば、全土を掌握するためには首都を制すればよい。はじめに書いたように、la Convention から南仏に派遣された 15 人の特命議員が、その絶大なる権力で軍の士官たちを震え上がらせることができたのはその例証となるだろう。そしてパリには国民の代表が舌戦を交わす議会 la Convention がある。通常ならば舌戦はいかに激しくとも所詮言葉の争いにすぎず、武器を振りかざして相手を威嚇するような有無を言わさぬやり方とは次元がちがう。ところがこの当時の議会はまわりをぐるりと戦闘的民衆に囲まれており、彼らは舌戦の行方に実質的な脅迫を加えている。そして脅迫はついに 6 月 2 日の実力行使となって暴発した。そこに問題が生じる。

議会は国の立法上の代表機関だから、その決議には全土が従わざるをえない。しかし議会外で騒擾する下層民を利用して議会での決議を左右するとしたら、どうであろうか。しかもその民衆が特権階級、非特権階級庶民を押しのけて、地位と権力をわがものにするために有利な決議を勝ち取ろうとしたらどうであろうか。Thibaudeau は la Convention における山岳派とパリ下層民との結託を、そのようなものとして見ている。かりにパリを制する者が全土を制するとしても、パリでの決議が「理性と真の国益にもっともよく適うもの」ならば、それは「不幸中の幸い」というものだ。ところが実情はそれとは遠く懸け離れている。

> パリの民衆は、その大半がフランス全土から富と快楽に惹かれて首都にやって来たものたちである。ほかのどの場所でよりも、パリの貧乏人は困窮に苦しみ、金持ちは快楽に没頭している。押し合いへし合いするこの群衆のなかでは、だれもが孤立しており、自分しか見えていない。なにか仕切り壁で隔てられて、互いに赤の他人になっているさまは、隣人とて 2 里先にしかいない田舎にいる以上だ。不行状な生活をしても罰を蒙らないし、体面を気にする必要もない。思いやりは見せかけだけの美徳、祖国愛は出世のための計算ずくにすぎない。パリは笑い、パリ

は泣く。すると地方は、望む望まないにかかわらず、同じようにしなければならないのだ。首都がそうしたら、それはもう決まったことなのだ。（p.41）

Thibaudeau の苦衷

Thibaudeau がここで描いている状況は、革命の産物ではなく、トクヴィルが証明したように、アンシャン・レジームの時代に徐々に形成された中央集権の結果である。地方はパリに倣うしかない。それ自体、すでに「不幸」なことだ。したがってもしパリが「理性と真の国益」に適う手本となるとしても、それはせいぜい「不幸中の幸い」でしかないのである。ところが Thibaudeau が観察するところ、パリは孤立する人間が露骨なエゴイズムをぶつけ合っている巷にすぎず、「理性と真の国益」に耳を貸す人間など居そうもない。

一皮むけばこのありさまの首都、そして昔から変らぬ国情、はたしてこの国に共和政は成立しうるのだろうか？それが Thibaudeau の自問である。もし共和政が根付かないとすれば、あとは過去の体制に逆戻りするか、それとも見通せない未来に足を踏み出すか、その二つにひとつしかない。Thibaudeau にかんして言えば、ブルボン家の復帰は忌まわしいだけ、そして未来は？と言えば、かれは未来に待ち構えているものを、具体的に見通せないにしろ、その輪郭をはっきりと予感できていたように見える。かれが山岳派ではなく、ジロンド派に近い立場を取っていたのは、その予感に竦む思いをしていたからに違いない。

6 月 2 日の事件—パリコミューンが議会を違法な手段で威嚇したあの事件の前から、ジロンド派はパリの横暴ぶりを地方の諸県に告発し、脅されている自分たちに救援の手を差し伸べるように要請していた。地方は立ち上がる。すると地方の動きをけん制するかのように、1 月にはジャコバンクラブで「共和国を連邦化する」ジロンド派の計画を告発する声があがった。

一極集中か連邦主義か

La Convention に権力を集中するべきか、あるいは連邦主義に道を開くか。この状況を前に Thibaudeau は苦しい思考を重ねている。

> 王政主義と対仏同盟にたいして、革命フランスは自己防衛を余儀なくされている以上、持てる力と手段を中央にいくら集めても集めすぎることはない。(p.39)

これは山岳派の主張に同調する考え方である。ところでその中央とは、全国の代議員があつまる la Convention に他ならない。民の主権（souveraineté du peuple）を明示するのは立法府である。しかし議会はパリコミューンの威嚇に晒されて独自の判断を貫きかねているのが実情である。だとするならば、議会への権力集中とは、とりもなおさずパリコミューンの意志にフランスの命運を預けることに他ならないだろう。ところがパリの地区委員会を構成する人間の生態はすでに書いた通りである。そこから Thibaudeau の煩悶が生じる。かれは自問せざるを得ない、もし連邦政府ならばどうであろうか？と。

> 連邦政府ならばパリの優位性を打破していたであろう。それは共和主義精神の形成と涵養により適していたであろうし、フランスにとってはより経済的だっただろう。なぜなら巨大首都なるものは、それが国にかけている負担分を国に還元しているかどうか、疑わしいからである。連邦制国家においては、権力が不当に奪取される可能性は低くなり、したがって政治的自由はより多く保障される。かりにフランスが共和国暦 3 年に連邦組織になっていたならば、そのフランスにおいてナポレオンが彼の帝国を樹立することはまずありえなかっただろう。(p.42)

この引用文から Thibaudeau がナポレオンの権力奪取は「不当」であると考えていることがわかる。にも拘わらずそれが実現してしまったのは、権力

がパリ一極に集中していたからだと推論していることも。つまり B. コンスタン流に言えば、ナポレオンの「簒奪」の芽は、中央集権の土壌あってこそ開花したことになる。しかし一方で革命フランス延命のためには、権力をパリに集中する以外に手段がなかったことも間違いない。

「ジロンド派は光と闇がせめぎ合う限界であった。ジロンド派が転覆されたとき、われわれは混沌のなかへ落ちた。」（p.36）そして「不幸中の幸い」というべき結末にすらならなかった。

5. テルミドール 9 日

ロベスピエールとその仲間たちが、同じ公安委員会 le Comité de salut public に属する Billaut-Varenne, Collot-d'Herbois, Tallien などを脅した挙句、恐怖に駆られたこの者たちに先手を打たれてギロチン台に上ったあと、ついに恐怖政治の幕が下りた。これが一般に流布しているロベスピエール以後の状況であろう。ところが Thibaudeau によれば、事態ははるかに複雑である。まったく底知れぬ混沌に落ちていくような状況が、そこに生まれた。まずロベスピエール打倒の立役者は、自分の首を救うためにロベスピエール一派を急襲したのであって、公安委員会の独裁体制に終止符を打つ意図など毛頭なかったという。

> ロベスピエールの死後、かれの共犯者たちは無に戻ったわけではなかった。回心するとか、世間から忘れ去られたいと願うどころではなかったのである。かれらは権力をにぎっていて、それを手放さなかった。かれらは勝利に傲然となって我が物顔で話しており、共和国とその代表者たちは蚊帳の外におかれた。（p.88）

そのことは取りも直さず公安委員会が la Convention を鼻であしらい、議会の名において恐怖政治を実現してきた過去を今後も延長するという宣言に等しい。したがって議会が忌まわしい汚名をすすぐためには、是が非でも公安委員会の軛から脱しなければならなかった。議会はその挙にでる。しかし

その結果、議場は三つ巴の争いの場と化したと Thibaudeau は言う。つまり王党派、恐怖政治続行派、そして廉直なる共和主義者、この三つの勢力のせめぎ合いが始まったのである。

> 王党主義者は、反革命をめざしているから、革命に対する反動がいくら迅速でも迅速すぎることはないと思っていたし、恐怖政治推進者は、指弾されると、革命的愛国者を迫害するのかと喚き散らし、そして共和主義者の中でも廉直なる者は、穏便なる統治システムへの回帰は自由を損なうのではないかと恐れていた。このような次第で、いくつもの暗礁を縫うように進まなければならなかった。この状況は困難であった、しかし回避することはできなかった。(p.91)

それでは Thibaudeau 自身が自分をこの三勢力のどこに位置付けていたか。それは言うまでもないだろう。しかし「廉直なる共和主義者」の立場が、もっとも困難な立場であることもまた明らかである。なぜなら同じ共和主義者の名称で一括される仲間が恐怖政治を推進したのであり、国民の意識のなかでは、共和政治と恐怖政治はほとんど同義語として存在していただろうから。しかもロベスピエールの死とともに恐怖政治が過去のものになったわけではない。当然王党派の人びとはこの状況を可能な限り利用しようと画策し、声をあげた。したがってロベスピエールの後釜を狙う自称愛国者を除いて、共和主義者は恐怖政治が革命の本筋から外れた不幸な出来事であったことを力説する必要に迫られた。Thibaudeau もそうしたひとりであった。

6. 恐怖政治とはなにか

恐怖政治といえば、多くの人はギロチン台を思い浮かべるだろう。ステップを三段四段のぼって、跪き、上下に半円に切り取った穴に首を差し入れる。斜めの刃がするすると頭上に引っ張りあげられる。次の瞬間 ...　と想像するだけで身の毛がよだつ。怖い！

けれども、その怖い！という自己保存本能を発動させるから恐怖政治とい

うのではない。それは歴とした議会決議から発足した政策である。ちなみにギロチンが革命スローガンの一つである「平等」を、刑罰において具現する処刑手段だったことをご存知だろうか。それは庶民も王も王妃も、身分地位に関係なく、同じやり方で処刑する道具であった。以前ならば、貴族は斬首、庶民は首つり、八つ裂き、異端者ならば火刑とかが一般的な処刑方法であった。それを思えばギロチンはたしかに民主的である。

恐怖政治は公安委員会によって企画され、1793 年 9 月 5 日に議事として上程された。それが立脚するのは、革命裁判所と呼ばれる特別法廷と「容疑者逮捕令」であるが、監視権と警察権がジャコバンクラブに由来する民衆組織に委ねられた。経済と宗教の領域でも同様のありさまで、富裕層は相次ぐ恣意的な強制借入によって搾り取られ、また司祭たちは、1790 年のフランス聖職者独立法に宣誓した司祭であれ、それを拒否した司祭であれ、全員が容疑者と見做された。暦もまたキリスト紀元ではなく、共和暦が強制された。つまり革命政府は反カトリックの旗印を鮮明にしたのである。

サンキュロットの軍隊が地方を縦横にめぐってにらみを利かせる一方で、容疑者法が施行されるや、すべての容疑者は遅疑なく逮捕された。さらに、冒頭で紹介したように、数多の将軍、士官をパリに召喚するように進言できる特命代議員が全国に派遣される、臨時地方裁判所が設置される、軍・民特別法廷が開設されるという具合に、la Convention の名のもとに革命裁判所は全国制覇に乗り出した。

1794 年 6 月になると事態はパリを中心に新たな展開を見せる。容疑を裏付ける証拠がなくとも、容疑者を逮捕・断罪できるようになった。容疑者への尋問は省略され、容疑者は自己弁明の機会を失なった。こうなると判決はいたって明瞭、ギロチンか無罪放免かのどちらかになる。その結果一か月半に下された死刑判決は、その前一年の数を上回って急増した。1793 年 3 月から 1794 年 8 月の期間にパリでは 17000 人が断頭台に送られたと推定されている。南仏の都市やヴァンデ地方における内戦の犠牲者も加えると、数字は 3 万～ 4 万に跳ね上がると言われる。

なにしろ市民の権利を守るべき法律が議会の名において放擲されたのだか

ら、だれもが不安に捕らわれずにいない。じっさいこの期間に投獄された人数は50万、裁判所によって居住地を指定された人数は30万と推定されており、この膨大な数の人びとは、いつになったら釈放されるのだろうか、明日は命を奪われるのではないかと、恐れおののく日々を送ったに違いない。ロベスピエールは1794年2月5日にこう書いている。「革命を遂行する人民政府の原動力は美徳と恐怖である。美徳なき恐怖は革命にとって致命的であり、恐怖なき美徳は無力である。革命政府とは圧政に対抗するための独裁体制である。」

それでは果たして恐怖政治の成果や如何に？たしかに革命軍は敵を国境まで押し返し、地方の反乱は抑え込まれ、ヴァンデは大虐殺の舞台となった。La Conventionが期待していた成果は上がったといえるだろう。けれどもその一方でひとつのデータからある興味深い事実が浮かび上がってくる。それはギロチンの犠牲者を社会層に分布したもので、そこには司祭2％、農民28％、職人・親方見習いが31％以上という数字がならぶ。ただし処刑された人がすべて本物の反革命分子であったとは限らない。というのは、これは証拠なしで告発可能、罪状認否をしない法廷、即決の審判という状況下でえられた数字であり、なかには個人的怨恨の犠牲者もいたらしい。隣の奥さんと良い仲になった男が邪魔な夫を告発したという類のまことしやかな話も伝わる。しかしそれを割り引いても、この数字は反革命の気運が、反ブルジョワの色彩を帯びながら、社会下層の人々を捉えていたことをよく示している。したがって全土の下流階層が革命の実働部隊となって働いたと想像するのは、早合点であることがわかる。

公安委員会が恐怖政治を企画して、それを議会で決議させたそもそもの理由を思い出してみよう。山岳派は自分たちを本気で支持するのはパリのサンキュロットだけであり、全体からみれば自分たちがまったくの少数派であることをよく承知していた。したがって山岳派はジロンド派との闘いを有利にすすめるために、ジロンド派が革命遂行に不適切な連邦制導入を画策していると強弁してかれらを追い詰め、さらにジロンド派が劣勢を挽回するために地方に逃れると、今度は地方行政組織がジロンド派に肩入れする芽を恐怖政

治によって摘もうとしたのである。こうして Thibaudeau が「混沌への失墜」と述べた事態が、パリの急進的革命分子の仕業によって出現した。しかし見方を変えれば、結託する山岳派とパリコミューンは、まわりをぐるりと王党派あるいは反革命勢力に囲まれている恐怖感に駆られていたに違いないと想像されるのである。

7. 議長 Thibadeau の苦悩

La Convention は反革命勢力によって包囲されている印象すらある。議会内部の熾烈を極める対立抗争は、そうした状況を正確に反映しているだろう。じっさい議会において恐怖政治主導者にたいする弾劾が行われたときの模様をみると、それがよくわかる。

ロベスピエール亡き後、議会は汚名を返上し名誉の挽回をはかるために、ロベスピエールの後釜に座ってなお恐怖政治を続行しようと企む連中を弾劾する挙にでた。あるいは出ざるを得なかった。しかし恐怖政治が la Convention の決議として実施された経緯を踏まえると、議会の立場は微妙の一言に尽きる。

もし恐怖政治家を訴追しなければ、「議会はかれらの罪の協力者として、かれらを憎悪する世論から見放されてしまう。」（p.141）しかし訴追すれば、被告人の応酬を覚悟しなければならない、「自分たちは公安委員会の命令にしたがって行動しただけであって、行動の一部始終は議会に報告してきており、議会はそれを公認あるいは黙認したではないか」と。「そうなると la Convention は自分自身が被告席に立たされる。王党派は憎しみから、また数多の野心家は妬みや嫉みから、議会に向けられたこの告発に飛びつくだろう。」

結局議会は、状況がこれこそ必然の道であるとして指さす方向へと足を踏み出すしかなかったのである。それは正義に適う方向ではあったが、しかし同時にそれは革命の敵対者の感情が激流となって流れゆく方向でもあったのである。じっさい議会が Carrier 議員をギロチン台に送ったとき、それを見た他の公安委員会メンバー三人はすべての罪を情況と「容疑者法」と総合治安警察機関になすりつけて、必死に自分の首を守ろうとした。総合治安警察

機関とはロベスピエール、サン・ジュストらが率いていた警察組織で、粛清すべき人間を篩にかけていたとされる。しかし死人に口なしである。そして予期されたとおりに「革命に賛同するすべての人が、反革命派の人びとから恐怖政治遂行者の烙印を押され」(p.143)る事態になってしまう。

このとき la Convention の議長を務めていた Thibaudeau は、いったんは恐怖政治へと逸脱してしまった革命を本来の軌道に戻そうと努力をかたむけていた。彼は「ただ自分の良心を頼りに歩んだ。わたしが多少の成果を上げることができたのは、わたしがどの党派にも属さない独立不羈の人間であることを、みんなが承知していたからである」と書くような性根の座った男である。しかし敵対する激情と激情とがぶつかりあう場面では、廉直なる共和主義者は無力を噛みしめるしかなかった様子が明らかに見て取れる。

まず中央の立法府において、Thibaudeau ら革命理念を信じ、共和国憲法死守のために尽力する共和主義者の旗幟は、恐怖政治家と反革命派から挟撃されていまにも地に落ち、泥に塗れ、そこに独裁が胚胎することが予感された。そして予感は間違いなく的中したのである。

議長席から見た光景

ところで Thibaudeau が議長席から目にした光景は、議員同士による糾弾合戦だけではなかった。現在テレビに映る民主主義各国の議会の様子から、la Convention の議場を思い描いたらとんでもない誤りを犯してしまう。その証拠に、これからほぼ 30 年後、国政の舵取りをする F. ギゾーが肝胆を砕いたのは、政治上の対立抗争は議場で解決を図るべきであって、議会の外で騒擾をおこし、議員の生命を脅すやり方は間違っていると国民を教化することだった。ギゾーは『フランス文明史』『ヨーロッパ文明史』『代議制度の歴史』を政治的国民教化の一方策として書いたのではないかと考えられる。Thibaudeau の時代から 30 年経過したギゾーの時代でなお、国民の政治行動はそのレベルにあったことになる。では la Convention 議長はなにを目撃したのだろうか。

> 案の定、ジェルミナール 12 日、多くは女たちからなる一群が、議場へのすべての通路を取り囲み、*パンをよこせ*、*1793 年憲法を守れ*、*愛国者を解放しろ*、などと怒鳴りながら議場に乱入した。この怒号は山岳派の支持をうけて、さらに威圧的になった。ほかの議員たちは秩序を取り戻そうと声を張り上げたが無駄であった。その声は罵声によってかき消され、議員席は乗っ取られ、議員たちには呪いと脅しの文句が浴びせかけられた。議場は喧々囂々となり、混乱があまりにすさまじかったので、暴徒たち自身、話すことも互いの声を聞くこともできなかった。この騒然たる状態は 4 時間続いた。無益な争いに精根尽き果て、この嘆かわしい光景に打ちひしがれたわたしは、最善を尽くしても虚しかったこの惨状の結着を偶然に任せ、庭に出た。そこでシェイエスと顔を合わせた。ふたりは揃って暗澹たる反省に沈みこんだ。（p.152–153）

これは実際その場にいた人にのみ可能な迫力ある描写である。それはどんなによくできた解説書も及ばない力で、民主・共和革命が歩みを進めることの難しさを実感させてくれる。国政の舵取りが劇的に交代しても、船自体が水に浮かぶ状態になければ、船は水面をすべらない。近代の民主主義がこういう情景から出発したことを知るのは良いことである。王様の首を刎ねたからといって、それだけで国民が民主主義的人間としての適性を獲得できるわけではない。感情や意識、考え方や習慣、人をほかの人や社会に結びつける絆のあり方など、過去に成立した諸々の条件に絡めとられている国民を民主主義的人間に改造する困難は、その先に横たわっている。Thibaudeau の回想録はその困難に身をもって立ち向かった人の記録として貴重である。

革命は自然消滅する？

ところで、パリを制する者は全国を制するのがフランスである。La Convention は地方に睨みを利かせ、恐怖政治をばら撒いた。このたびはその付けが回って来た。パリの足元が揺らげば、地方は息を吹き返す。La Convention は恐怖政治の主導者数人に処罰を加えるのに成功したが、地方

はそれだけでは満足せず、どの県も自分たちを酷い目に合わせた地方総督を処罰するよう要求してきたのである。その結果、la Convention は連日数名の地方総督にたいする逮捕令状を出すという由々しい事態となった。逮捕者が次々に議場から消えてゆけば、いずれ la Convention は自壊する。つまり革命は自然消滅の途をたどるであろう。そう王党派は考えたにちがいないと Thibaudeau は推測している。しかしそれでもなお la Convention は汚名を返上し名誉を挽回するために、追及の手を緩めることはできない。こうして公安委員会のメンバーで、機銃掃射によるリヨン市民大量殺害の首謀者 Carrier は死刑に、ナントの大量溺死刑の首謀者 Collot-d'Herbois は流刑に処せられた。Fouché は辛くも命拾いしている。

ツヴァイクの傑作評伝でよく知られたこの男が Thibaudeau の『回想録』でもキーパーソンとして頻繁に登場すること自体に不思議はないだろう。しかしナポレオンの命運が尽きる土壇場にいたるまで、固い友情が、節を遂げようと苦闘する男 Thibaudeau と、躊躇なく節操を売る男 Fouché とを結びつけているのを知ると、やはり意外の感に打たれてしまう。

8. La Convention を死守せよ

La Convention にたいする山岳派の反撃は凄まじいの一言に尽きる。しかもこの時期、生活必需品の不足と食料品の欠乏は深刻で、民衆の不満が危険なまでに高まっていた。反革命勢力はそのすべてを利用して、議会内の穏健共和主義者と急進派をさらなる抗争へとけしかけた。バスチーユ攻撃から 4 年以上が経過してなお革命の混乱が終息する兆しは見えない。軍隊は国境を越えて戦闘を続け、勝利したり、後退したりを繰り返している。革命疲れの兆候が国民に見え始める。抗争に明け暮れる議会に無関心になりつつあるのだ。果して自由と動乱は表裏の関係にあるのだろうか。

自由の落とし穴

じつはこの自由と動乱の表裏関係は、30 年後にギゾーとトクヴィルを対立させるテーマでもある。

自由とは持続する動乱状態なのであり、その反対は無気力・無感動にほかならない。無気力・無感動は充実した平穏状態とは似て非なるものである。気力を喪失した国民は自由を希求しない。羊飼いの命じるままに右に行き、左に行く。羊となった国民は国家の運命に関心を失い、そして国家は衰滅へと向かう。そうトクヴィルは警鐘を鳴らすことになるだろう。

じつはこのとき Thibaudeau も 30 年後のトクヴィルと同じ観察をして、同じ危惧を抱いている。国民は独裁的羊飼いの手中に身を投げかけるのではないか。

> 国民は、疲労し、すっかり嫌気がさして、これらすべての大騒ぎにほとんど関心を示さない。なにが自分の本当の利益なのかが分からなくなっていて、波乱含みの自由と引き換えに安寧をもたらすと巧言を弄する一派に引きずられて行きそうだ。（p.162）

ここで Thibaudeau は、ナポレオンがその独裁者になるだろうとは言っていない。たしかにボナパルトは登場の機会を窺っているものの、いまだ大勢の士官のなかの一人にすぎない。事態は流動的で、「ある一派」がだれに結晶するかは不明な状況が続いている。しかし Thibaudeau はそのための地均しが進んでいることを確認し、危機感を募せるしかない。そしてボナパルトが脚光を浴びる事件がまもなく起きようとしていた。

たしかに la Convention の議場は襲撃の標的になっている。さきにみた女たちによる 4 時間以上におよぶ議場占拠も想像を絶するが、事態はさらに緊迫の度を増し、民衆の襲撃は凄まじいの一言。Thibaudeau は次のように回想している。

> 群衆が審議の場に殺到し、すべての外扉をこじ開ける。（...）議場の扉がまたしても破られた。われわれは突入してくる暴徒を抑えようと懸命になったが無駄だった。突撃はなんとしても止められない。（...）残虐非道の奴らは Ferraud 議員の首を切ると（注：Fréron と聞き間違え

られた)、それを掲げて意気揚々と議場に戻ってきた。そして同じ目に遭わせてやるぞと脅しながら、議長（Boissy　d'Anglas）の鼻先に首を突き付けた。(p.163)

結局、ほんの数時間のあいだに、テルミドール9日以来起きたことが、すべて水の泡になった。9日の出来事が告訴されたのだ。あの事件を画策した者たち、それを支持した者たちの頭上に粛清の暗雲がただよう。(p.165)

ジャコバンが勝利するまであとほんの数歩、あわや恐怖政治復活かという状況にまでla Conventionは追い込まれたのである。しかし、あっけない勝利に酔い痴れた山岳派が長広舌をふるい、逮捕令を下している間に、政府委員会が動き、議員たちが地区を回った。彼らの救援要請は功を奏した。立場の違いをこえて、山岳派にふたたび議会を乗っ取らせまいと、「真正なる共和主義者は自由を愛するがゆえに、失うべきものを持つ者は略奪を恐れて、王党主義者でさえ首を守るために」La Conventionに駆けつけた。その結果暴徒は追い出され、12時間以上つづいた揉み合いに決着がついた。そのあと議場では逮捕令撤回の議決がなされる。このときThibaudeauが発言を求め、真正なる共和主義者の面目が躍如とする演説をぶった。

la　Conventionが凶悪な者たちによって征圧され、咽喉を掻き切られているそのあいだに政令が下された。これは国民とその代表者にたいして犯された未曽有の重大犯罪であります。(...)もう後にはひけません。あの者たちを容赦していたら、われわれは自分の首を、大勢の国民の首を、そしておそらくは共和国の運命を賭けていたことでありましょう。(p.167)

Thibaudeauの演説は効を奏し、6人の山岳派反徒は議会命令によって逮捕され、裁判のうえ処刑された。

9. ボナパルトの登場

さてThibaudeauはla Convention時代3年間の回顧を終えるにあたり、「la Conventionは8月10日（注：1792年8月10日。チュイルリー宮殿が反徒らに襲撃され、ルイ16世は王位を停止された）の大砲のもとに召集されたのであった。ヴェンデミエール13日（1795年10月5日）の大砲がその退場を告げた」（p.264）と書いた。

その13日に一躍政治の舞台に姿を現したのがボナパルト将軍である。いったいその日になにが起きたのか。それを述べるためにはまず、la Conventionに課せられていた使命が何であったかををおもいだす必要がある。

議会の使命は憲法作成にあり

La Conventionはフランス革命における3番目の議会である。これに先立つ2番目の議会はl'Assemblée législative（立法議会1791年10月1日に召集）、その立法議会に先立つのがl'Assemblée constuituante（憲法制定議会）であり、こちらは1789年7月9日l'Assemblée nationaleが自らを「憲法制定」議会と宣言して成立した。5日後の1789年7月14日はいうまでもなくパリ市民がバスチーユ牢獄を攻撃した日で、革命の狼煙が上がった日付として記憶されている。そしてl'Assemblée nationaleとは、ルイ16世が1789年5月5日に召集した全国三部会のときに、第3身分（第1身分は僧侶階級、第2身分は貴族階級）である平民階級が6月17日に「国民議会」として自分を組織したものである。

以上のように三部会以後に成立した議会を振り返ってすぐにわかるのは、どの議会の成立にもあたらしい憲法が深く関係していることである。

1791年9月の憲法の冒頭には、「人と市民の権利についての宣言」（1789年8月26日）が明記されている。そして1793年6月に宣言された憲法冒頭にも同様の「人権宣言」が置かれている。

ところでla Conventionがみずからに課した使命とは、1793年憲法がまったく実行不可能であることを鑑みて、新しい憲法を作成するというものだっ

た。そしてこの使命を果たすために、1795 年 5 月 6 日に 11 人の議員が構成する委員会に新憲法の作成を委託した。Thibaudeau は 11 人のなかの一人に選ばれた。できあがった憲法草案は 7 月 4 日から議会で審議されたのちに 8 月 22 日に採択された。これが Constitution du 5 Fructidor An III（1795 年 8 月 22 日）と呼ばれる憲法である。いまこの憲法の内容に立ち入る余裕はないが、しかし以前に制定されたふたつの憲法の不備を補うために新たに考案された二項を一瞥してみたい。

項目のひとつめは憲法冒頭に置かれる「人権宣言」を刷新した部分である。従来の「人と市民の権利についての宣言」(Déclaration des droits de l'homme et du citoyen）は、高らかに「権利」を謳い上げたが、今度はそれに「義務」が加えられた。「人と市民の権利と義務についての宣言」（Déclaration des droits et des devoirs de l'homme et du citoyen）と改変されて、「権利」22 箇条が列挙されたあとに「義務」9 箇条が付加されたのである。その「義務」9 箇条のうちから 2 箇条だけ挙げてみよう。これをみると 11 人委員会は革命の激震をなんとか終息させて秩序ある市民社会を構築するためには、「権利」と「義務」は相補関係にあるのだと、人々の頭に刷り込もうとしていることがよくわかる。ことに第 4 条は la Convention が構築を目指しているブルジョワ社会の道徳を鼓舞しているように見える。

「人と市民のすべての義務は、自然が万人の胸に刻み付けたつぎの二原則から派生する。すなわち、あなたが他人にして欲しくないことを他人にしてはならない。またあなたが他人から受けたい善行をほかの人たちに不断に行いなさい」（第 2 条)。「良き息子、良き父、良き兄弟、良き友人、良き夫でない者は、良き市民にはなれない」（第 4 条）

そして項目のふたつめには、立法府を二院制にして、チェック機能を備えようと図ったこと、さらに la Convention が立法府と行政府を兼ねていたことが恐怖政治を招いた原因であるとの反省に立って、今度は立法府から行政府を分離したことが挙げられる。具体的には行政府を un Conseil des Cinq-Cents, un conseil des Anciens の二つの「会議」にした。(「五百人会議」「元老会議」）新たに創設される立法府は 5 人の directeurs（「総裁」）からなる

un directoire（「総裁政府」）と呼ばれる。これからほぼ4年後にボナパルトがクーデタによって倒すのは、この総裁政府である。

ところで憲法草稿作成委員会は、あらたな憲法が確実に遂行され順調に定着することによって左右勢力の過激な企みを阻む目論見を持っており、そのための方策を練った。ところがこの方策はジャコバンと王党派の双方の猛反発を買う。とくに王党派は、パリ48地区のうち王党派が握っている地区に動員をかけて、la Convention に武装攻撃を仕掛けてきた。あとで述べるように、そのときに la Convention 側にたって、王党派武装勢力を蹴散らし、一躍政治の舞台前面に躍り出たのがボナパルト将軍であった。さきに挙げた Thibaudeau の言葉にあるように、la Convention の退場を告げた「ヴェンデミエール13日（1795年10月5日）の大砲」を放つのがボナパルトというめぐり合わせになるわけである。

革命維持装置「三分の二政令」

さて11人委員会が考えた方策とはいかなるものであったか。Thibaudeau によれば、それは憲法制定議会（l'Assemblée constituante）の議員たちが過去に犯した過ちの轍を踏まないための方策として、今度の議会選挙を条件付きで行うとする政令の形で発布された。Thibaudeau はこう書いている。

> 憲法制定議会のメンバーたちは自分たちが作成した憲法を実地に試すことなく退場した。そして単なる市民としてとどまり、その結果議会が消滅するのを手を拱いて見届ける羽目になった。何人もの議員が消滅する議会と運命を共にした。このことは大きな教訓を残した。La Convention はその教訓を生かし、進水させたばかりの船の操舵を握り続けたが、その深謀遠慮は自らの身の安全と公益とを同じ程度に守る必要性から出たものだった。このような用心をしたにもかかわらず、ついに憲法を守ることはできなかった。しかし少なくとも憲法が水泡に帰す時期を遅らせることはできたのである。というのは、もし憲法制定議会

のときのようにわれわれが全面的に退場していたとしたら、憲法は6か月ともたなかったであろうから。もしくは憲法に致命的打撃を与えたフリュクティドール18日（1797年9月4日のクーデタ）はもっと早い時期に起きていただろうからである。(p.187)

ここでThibaudeauが言っている「深謀遠慮」とは何を指しているのだろうか。それは新しい議会の全議席750の三分の二、すなわち500議席をla Convention議員に与え、残る250議席を選挙で争うと定めた「三分の二政令」をさしている。Thibaudeau自身はこの政令を「暫定的措置」と規定しつつも、この措置をとることによってla Conventionは「憲法の骨格をなすいくつかの条項に違反」したと認めている。しかし憲法に触れるとはいえ、「三分の二政令」は追い詰められた共和主義者たちが土壇場でとった窮余の一策であって、所期の成果はそれなりにあがったとThibaudeauは考えているわけである。

なぜ憲法違反とわかっている方策をとる必要があったのか。それはla Conventionを死守しようとしている穏健的共和主義者が、自分たちの革命路線は全国的には少数派でしかないこと、もし次の選挙において全議席を賭けたら、自分たちはたちまち一掃されるであろうことをよく承知していたからである。そしてla Conventionが吹き飛ばされたら、恐怖政治再開を叫ぶ過激派ジャコバンと、王政を革命以前の姿で復活させようと策謀をめぐらす王党派とが跳梁するなかで、革命は命脈を保つことができないと彼らは確信していたからである。つまり「三分の二政令」とは憲法と共和政との最後の防波堤であったといえるだろう。

しかしどのように弁解しても、それが変則的措置であることは明らかであったから、当然抗議の声が上がった。政府はその声をうけた形で、共和政の利害を守り、同時に人民の代表の利害を考慮する妥協策として、「三分の二政令」と憲法への賛否を普通選挙の投票方式によって人民に問うことにした。その結果は以下の通り。

第一次議会（les assemblées primaires）からla Conventinにもたらされた

報告によれば、憲法への賛否に応えた投票人のうち、承認が 1057390、不承認は 49978。「三分の二政令」への賛否に応えた投票人については、承認が 205498、不承認は 108754。

全国の有権者数はおよそ 500 万人と見積もられている。その有権者数に比べれば、投票行動によって賛否を表明した人の数は少ないともいえる。それでも憲法の場合は、承認と不承認の開きが大きいから、投票者数が増えても賛否の比率は逆転しないだろう。しかし「三分の二政令」となると話が違ってくる。まず投票者数が少ないうえに、意見を表明した人のうち三人に一人は不承認なのである[3)]。これが全国の投票者の意見であった。

ところが話をパリに限ってみると、驚くべき数字が示された。パリの 48 地区のすべてにおいて、「三分の二政令」を拒否する票が圧倒的な差をつけて承認票を上回っているのである。憲法に関しては、1 地区を例外として、47 地区において承認票が不承認票を大差で上回る[4)]。つまりパリの地区では、それがジャコバン過激派の優勢な地区であれ、または王党派のプロパガンダや浸透工作が功を奏した地区であれ、もし「三分の二政令」がなければ、新議会選挙において la Convention 派議員が排除されることはほぼ確実な情勢であった。

王党派の反乱

当然パリの王党派とジャコバン派の失望と怒りは大きく、彼らは la Convention にたいする攻撃を激化させる。そしてついに王党派はヴェンデミエール 13 日（1795 年 10 月 5 日）、実力で la Convention を潰滅させる挙にでた。そのときの模様を Thibaudeau の筆で再現してみよう。

> 戦いを避けることはできなかった。もはや自己防衛の手段について逡巡している場合ではなかった。敵を打ち破らなければならなかった。山岳派の一部勢力も味方についた。市門の閉鎖、家宅捜索の実施など、あ

3）*Histoire et dictionnaire de la Révolution française*, Bouquins, p.200

4）同書、p.201 に 48 地区別の票数が掲載されている。

らゆる通例の革命的処置を取るべしとの大声が飛び交った。

パリ地区軍を構成するのは、国民衛兵の擲弾兵部隊と猟歩兵（猟騎兵）部隊であり、地主（家主)、商人ら、一言でいえば服を仕立て , 装備を整えることができる市民が参加している。その数はおおよそ二万人。(....)

La　Convention を防衛するのは、3000 ～ 4000 人の戦列大隊と 1500 人の愛国者（注：貴族に対する革命支持者をさす用語）である。La Convention は大砲をもっていた。(...)（p.210）

危機的状態になったとき、la　Convention がその防衛を委ねた軍人代議士は、Barras, Letourneur, Delmas であった。Menou（注：国内軍総司令官。司令部はパリにある。防衛軍の指揮をとっていた）は、いよいよ戦闘開始という段階になったとき、ついに脇に外された。そしてヴェンデミエール 13 日、Barras は防衛軍指揮官としてボナパルトを抜擢した。ボナパルトは Aubry によって恐怖政治支持者として幹部名簿表から名前を削除されて以来、パリでひっそりと貧乏暮らしを続けていたのである。ボナパルトの戦闘配備によって議会軍は勝利した。

以来、この勝利が容易に得られたことに関して、人はいろいろ取り沙汰しているけれども、わたしはこの勝利を奇跡的だと考えている。というのは、襲撃者はなんといっても男たち、フランス人であるし、それに少なく見積もっても 5 対 1 の人数である。たしかにかれらの攻撃のやり方はばかげていた。しかし別のやり方をされていたら形勢はどう展開したかわからなかった。なぜなら、もしパリ地区軍がチュイルリー宮殿を囲む通りや家という自然の陣地を占領していたら、かれらは宮殿に通じる並木通りを守備していたわが軍のわずかな兵隊を撃破していただろうからである。(p.212)

羽ばたくボナパルト

ボナパルト自身は日付が替わった朝 2 時に、さっそく兄のジョゼフに手紙で次のように報告している。

やっとすべては終わった。まっさきに頭に浮かんだのは、きみに手紙を書いてぼくの状況を知らせることだった。

地区の王党派は日に日に勇猛果敢になっていた。La Convention は Le Pelletier 地区を武装解除するよう命令を出した。ところがわれわれの部隊は追い払われてしまった。Menou は、部隊の指揮をとっていたのだが、裏切り者だと噂されている。かれは即刻解任された。La Convention は Barras を指揮官に任命した。委員会はぼくを副司令官に任命した。われわれは部隊を戦闘配置につかせた。

敵軍はチュイルリー宮殿を守備するわれわれを攻撃してきた。われわれは敵方の多くを殺した（注：200 ～ 300 人）。わが軍の死者は 30 人、負傷者は 60 人。われわれは王党派地区を武装解除して、今は平静になった。

Bp

いつものように、ぼくはどこも負傷していない。

幸運はぼくに味方している。Eugénie と Julie によろしく。[5)]

こうしてパリ地区にいる王党派の野望を粉砕したボナパルトは、この日の戦闘をきっかけに、無名の貧乏暮らしから一転してたちまち出世の階段を駆け上がった。10 月 8 日には国内軍の副司令官、16 日には師団長、26 日には国内軍総司令官という凄まじいスピード出世である。もちろんその一つの理由としては、ボナパルトが Barras の庇護下にいたことが挙げられるだろう。Barras はボナパルトより 14 歳年上で、la Convention 議員としてトゥーロン奪還作戦に従事していたおりにボナパルトと知り合い、かれを中隊長に任命した人である。それ以来ふたりの良好な関係はつづいている。

10 月 5 日の戦闘は、ボナパルトに権力奪取の道へと踏み出すきっかけを与えたことで記憶されている。しかしボナパルト個人の栄進とはべつに、この戦闘にはあとふたつの重要な意義がある。まずそれはパリにおけるフラン

5）Napoléon Bonaparte, *Correspondance générale*, tome1, Fayard, p.269

ス革命最後の反乱であったこと。しかも反徒がもはや場末の下層民ではなくて、Thibaudeau が言うように「服を仕立て , 装備を整えることができる市民」つまりブルジョワであったことが挙げられる。10 月 5 日の戦闘がブルジョワによる反革命的反乱に起因することは特筆に値する。そして二つ目の意義として挙げるべきは、10 月 5 日を境にして軍が政治への関与を一挙に深めたことである。